

「平成 22 年国勢調査の企画に関する検討会」の開催について

〔平成 18 年 10 月 20 日〕
総務省統計局
統計調査部国勢統計課

1 目的

「国勢調査の実施に関する有識者懇談会」の提言をフォローアップし、平成22年国勢調査の試験調査の企画及び結果の検証を含め、平成22年国勢調査の企画に向けた具体的かつ専門的な検討を行うことを目的として、「平成22年国勢調査の企画に関する検討会」(以下「検討会」という。)を開催する。

2 検討課題

- (1) 試験調査の企画及び結果の検証
- (2) 平成22年国勢調査の調査方法等の企画
- (3) 国民の理解・協力の確保方策
- (4) その他

3 出席者

検討会の出席者は、別紙のとおりとする。

4 開催

検討会は、平成18年11月から平成21年9月末日までの間に年4回程度開催する。

必要に応じ、ワーキンググループを置くことができる。

5 庶務

検討会の庶務は、統計局統計調査部国勢統計課において処理する。

別 紙

「平成 22 年国勢調査の企画に関する検討会」出席者

【委 員】

座 長	堀 部 政 男	中央大学大学院法務研究科教授
委 員	阿 藤 誠	早稲田大学人間科学学術院特任教授
	井 出 満	元大阪産業大学経済学部教授
	田 中 里 沙	株式会社宣伝会議「宣伝会議」編集長
	廣 松 毅	東京大学大学院総合文化研究科・ 教養学部教授

【オブザーバー】

東京都総務局統計部人口統計課長
横浜市行政運営調整局総務部総務課統計等担当課長
豊中市総務部情報公開課長

【統計局出席者】

統計調査部長
調査企画課長
国勢統計課長
国勢統計課調査官

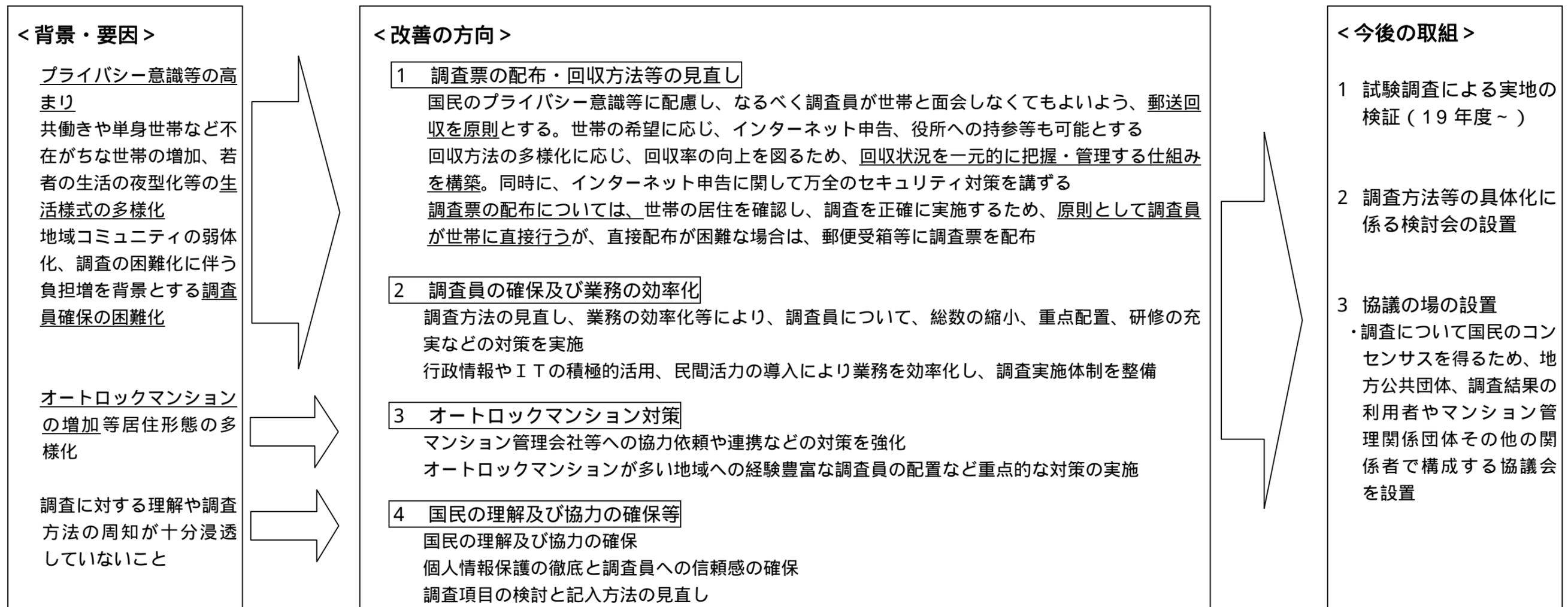
その他 国勢統計課長が指名する者

基本的認識

- 1 国勢調査の意義 人口や世帯の基本的な姿を明らかにする国の最も基本的な統計調査。「法定人口」として利用されるなど、国民共有の財産として民主主義の基盤を成す統計情報を提供人口減少社会に入るなど、人口構造の変化に伴う諸問題が顕在化する中において、国勢調査はますます重要
- 2 全数調査として行う必要性 全数調査である国勢調査を基盤とすることで、統計体系全体が合理的に整備可能（母集団フレームに基づく標本調査の正確な実施、小地域など詳細なデータの提供）
- 3 実地調査により行う必要性 住民基本台帳その他の行政情報によって国勢調査を完全に代替することは困難
行政情報から必要なすべての統計データを得ることができない
異なる行政情報間で個人情報を結合することに対し、国民のコンセンサスを得ることが現状では困難

問題の背景・要因 と 改善の方向

の基本的認識の下、世帯の協力が得られないケースや調査員が世帯を訪問しても接触できないケースが増加する等の問題について、背景・要因を分析し、改善の方向について検討



「国勢調査の実施に関する有識者懇談会」報告（抄）

第3 今後の取組

本懇談会では、次回の国勢調査について、国民の理解と協力が得られ、円滑かつ正確に実施できる調査とする観点から検討を行い、調査方法等の改善の大きな道筋を示したところである。一方、このような改善の方向を具体化するためには、実地検証やより専門的な観点からの検討が必要であるとともに、新たな調査方法等について調査関係者のみならず国民のコンセンサスを得ていくことが不可欠と考えられる。

このため、国においては、今後、次のような取組に早急に着手し、本報告に示された調査方法等の改善とそれを支える体制及び法令の整備を着実に進めていくことが求められる。

1 試験調査の実施

国民の理解と協力がよりよく得られる調査とする観点から、数次にわたる試験調査を通じて、次の点について実地に検証することが適当である。

新たな調査方法の有効性

新たな調査方法に対応した、国、地方公共団体を通じた体制の整備

調査員の事務負担の軽減策

調査項目、記入方法の見直し、結果精度や世帯の意識に及ぼす影響

2 国勢調査の調査方法等の具体化に係る検討会の設置

本懇談会の提言をフォローアップし、上記の試験調査の企画及び結果の検証を含め、次回調査の企画に向けた具体的かつ専門的な検討を行うため、有識者による検討会を設置することが適当である。

3 協議の場の設置

国勢調査への国民の理解と協力を得るため、また、調査を円滑かつ正確に実施できる体制を整えるためには、調査の企画段階から、検討状況を国民に周知し、調査関係者を含め、国民のコンセンサスを得ていくことが極めて重要である。

この一環として、地方公共団体の代表のみならず、調査結果の利用者やマンション管理関係団体その他の関係者で構成する協議会を設置し、調査の企画段階から意見を聴取しつつ検討していくことが適当である。

また、国勢調査の意義についても、このような活動を通じて国民に訴求していくことが適当である。